

## 【ご意見等】パブリックコメント制度の現状について（R3.2.5 受付）

市議会の行政のチェック機能について意見・要望を述べさせていただきます。浜田市では各行政分野における基本的な方針または計画の策定時等に、その政策等の案を公表して市民等の意見を募集し、提出された意見を考慮して意思決定を行うとともに、提出された意見の概要や提出された意見に対する市の考え方を公表する一連の仕組み「パブリックコメント制度」を実施しています。この制度のルールとして市は「浜田市パブリックコメント制度実施要綱」を定めていますが、その目的を第1条として「必要な事項を定めることにより、市民の市政への参加の機会を拡充するとともに、市政運営における公平の確保と透明性の向上を図り、もって市民と行政との協働による市政の推進に資することを目的とする」としています。

浜田市のホームページでは、パブリックコメント制度で過去に意見の募集を行ったものをいくつか掲示してありますので、再度ご確認ください。案件ごとに担当課が対応していますが、要綱どおり、提出された意見に対し市の考え方を丁寧に示しているものもあれば、多くの方が一生懸命考え、様々な改善提案や計画の問題点の指摘を行っていても「ご意見として承ります。」の10文字だけを付しているものもあります。

市のホームページで、この制度を分かりやすく説明している「パブリックコメント制度の流れ」というものがあります。提出意見の処理として、「反映できる意見については計画案等の修正に用い」「反映できない意見については、理由の整理・説明を行う」と図示しています。これは、多様な意見について、意見を反映し計画案等をよりよく修正する場合もあれば、様々な理由で計画案等に反映できない場合は、その理由を整理して分かりやすく説明することで、計画案の透明性を確保し、市民の理解を求めることを示しています。

制度の目的は、必ずしも市民等の意見を計画等に反映することではありません。市も計画案等の作成に時間と労力を費やしているのは分かります。ですが、「ご意見として承ります。」というのは提出された意見に対する市の考え方ではないため、真剣に考え意見を提出した方々に対し誠意のある対応とは言えず、むしろ失礼な対応ではないでしょうか。一生懸命意見を書いた人たちの浜田市に対しての印象は「パブリックコメントは、やる決まりだから一応意見を募集しただけで、真剣に意見整理し、計画案をよりよい物にしていく気は無い。」というものです。

昨年9月定例会議において、議会は「浜田市協働のまちづくり推進条例」を原案可決しました。この条例の中でも、パブリックコメント制度は市民参画の方法として挙げられています。中でも市が選定した委員による諮問会議と異なり、市民等、誰もが意見を寄せることができる重要な機会ですが、現状では、市の計画等に反映できない意見について、制度の趣旨に則った「理由を整理し説明する」という処理がなされていないものも沢山あります。せっかく市政に関心を持ち、市が募集したことに対して意見を寄せた人たちは、反映できない合理的な理由も示されていない状態であり、市の言う透明性も確保されておらず、たくさんの方が失望しています。今後もパブリックコメントの意見募集が行われれば、市民は過去のパブリックコメ

ントの意見の書き方を調べたり、その意見についての市の対応を見ることが予想されます。その際、現状では「意見を提出しても、承りますや参考にしますという回答だけで、反映されない場合に理由も説明されない。」とか「もう市が決めている計画なのだから、計画案と違う考えや意見は無視される」とか「意見を書いても無駄だ。」と感じてしまい、まちづくりに関わる動機、意見を書く動機を奪っています。協働のまちづくりを推進するとしている浜田市の一市民として、本当に残念な状態だと感じております。

議会にも広聴機能として、陳情や請願の制度はありますが、パブリックコメントはそれとは別に定められている大事な制度です。せっかく条例や要綱で立派なことをうたっている、市の職員の判断や行動がそれを形骸化しているのが現状です。議会においても、協働のまちづくり条例を可決する際に、条例に含まれる「市民参画の方法」についてこれまでの検証や議論が十分になされたとは言えず、非常に重要なことが見過ごされています。

陳情や請願を市民が提出して問題提起することもあります。この問題は、個別の事案というより、市の定めたルールをそのとおり執行していない状態についてなので、行政のチェック機能という意味において、本来議員や議会もチェックすべき問題ではないかと考えます。

議長におかれましては、大変ご多忙とは存じますが、一度現状をご確認下さり、条例や制度の運用に問題があると判断下さった場合は、議会として問題を議論したり執行部に是正を求めていただくなど、改善に向けご対応下さるとありがたく存じます。

#### 【回答】パブリックコメント制度の現状について (R3.2.19 回答)

ご意見いただきました件につきましては、市政への市民参画を推進し、また議会の行政へのチェック機能を充実するうえで非常に大切なことと思います。

パブリックコメント制度の運用に関しましては、市議会としましても、計画案等に対する質疑において、市民の皆さんの意見が反映されているかや、出された意見に対して市の考え方を質すこと等により、制度の活用が十分なされているのか、執行部の対応を注視してまいりたいと思います。

また、制度の目的に掲げてあります、市政運営の公正の確保と透明性の向上を図り、市民と行政との協働による市政が推進されるよう、政策形成や計画策定の過程の中でパブリックコメント制度の運用に関して改善すべき点等がありましたら、執行部へ必要に応じて要望してまいりたいと思います。